

岩手県河川・海岸構造物の復旧等における 環境・景観配慮に向けた基本的な考え方（案）

の中間とりまとめを行いました！

～ 地域の特性を生かした良好な景観形成等に向けて ～

河川 景観

復旧・整備を進める防潮堤等の海岸保全施設の大半は、海沿いの連続的で大規模な構造物であり、復旧等にあたっては、地域の景観に及ぼす影響や自然環境に配慮することが重要

です。
県では、河川・海岸構造物の復旧等に当たって、三陸沿岸の特性を踏まえ、環境・景観に係る検討を一体的に行い、計画から施工まで一貫して自然環境との共生及び地域の特性を生かした良好な景観形成の保全・創出に寄与するため「岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会」を平成23年10月に設置し、4回の委員会と1回の現地調査を経て、この度、「環境」「景観」「利用」の観点から具体的に配慮する事項等を示した「岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観配慮に向けた基本的な考え方（案）」の中間とりまとめを行いました。

今後は、市町村の復興まちづくりの基礎となる防潮堤等の早期復旧・整備に努め、関係者の皆さんと一丸となって多重防災型まちづくりの推進に向けて取り組んでいきます。



【岩手県の河川・海岸構造物の復旧等に係る進め方のイメージ】

①環境景観等に関する基本的事項の策定

岩手県津波防災技術専門委員会(県設置)
→施設の整備目標、防災型のまちづくり等の検討

河川・海岸構造物の復旧における景観検討会(国設置)
→景観等への具体的な配慮方法等の検討

②環境景観に関する実行的事項の策定

岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会(県設置)
→地域の特性を踏まえた環境・景観等への具体的な配慮事項、配慮方法等の検討
検討にあたっては「砂浜海岸」「港湾海岸」「複数河川河口部」「観光地周辺」の代表的な4地区を設定

「岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観配慮に向けた基本的な考え方（案）」の中間とりまとめ

③事業実施

被災地における河川・海岸構造物の復旧等の実施

★ 環境・景観配慮に向けた基本的な考え方(案)とモデル地区における検討の概要は次のとおりです。

岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観配慮に向けた基本的な考え方(案) 《概要版》

■ 本案の位置付け

- 本案が対象とする主な施設は、今後、復旧・整備を行う海岸堤防、河川堤防、水門、陸閘、階段等の付帯施設を想定しており、防護機能を損なうことなく環境や景観への配慮を行うことを念頭に「環境」「景観」「利用」に係る配慮事項等について具体的に取りまとめている。
- まちづくり等と連携した覆土や海岸林等との一体的な整備や、モニタリング、ミティゲーションにあたっての留意事項についても取扱い、長期的な観点からの環境・景観配慮が可能となるよう考慮している。
- 復旧等の実施にあたっては、本案を基本としつつ、その地域の自然環境やまちづくりの状況を踏まえて対応する必要がある。

■ 本案の検討項目と基本方針におけるポイント及び検討例

	環境への配慮方針	景観への配慮方針	利用への配慮方針
検討の必要性	・事業実施に伴う自然環境への影響を予測し、その影響をできる限り緩和する対策を講じる必要がある	・大規模で連続的な河川・海岸構造物が三陸沿岸地域の景観に及ぼす影響に配慮する必要がある	・地域の安全安心を確保するとともに、地域の風土、個性、観光業や水産業などの地域のなりわいを生かした環境整備に配慮する必要がある
検討項目	(1)環境配慮に向けた取組(案) (2)岩手県沿岸域における生態系の特質と保全上留意すべき視点 (3)河川・海岸構造物の種類と環境配慮の視点 a)傾斜堤 b)直立堤 c)水門 d)河川堤防	(1)堤防の位置・線形 (2)堤防の構造形式 (3)堤防の法面処理等(連続する見えの分節) (4)裏法灰部の処理(高さ感・圧迫感の軽減) (5)樹木等の活用 (6)水門等における景観配慮 (7)陸閘における景観配慮	(1)海の眺望の確保 (2)階段等付帯施設の利用環境向上への配慮 (3)地域コミュニティに配慮した堤防の利活用
基本方針のポイント	・堤防等の配置については、海岸特有のエコトーンへの影響を考慮する ・リアス式地形など、地域特有の環境・生態系を踏まえた環境配慮手法を検討する ・影響低減対策は、地域の自然環境等に精通している有識者等と協議のうえ適切な時期に検討する	・視覚的なインパクトを極力低減するとともに、違和感なく周辺空間に調和させる ・擬似的に自然に見せる表面処理は行わず、シンプルなデザインで構造物の本来機能を伝える	・各地域のまちづくり計画等の将来的な利用ニーズの把握とそれに対応した利用しやすい場を確保する ・地域と一体となったトータルデザインを行う ・海岸利用のための空間づくりにおいては、自然環境の保護・保全や防護面を含めた総合的な検討、調整を行う
検討例	(傾斜堤における回避措置の検討例) 堤防の位置・線形の検討における環境配慮の視点 	(支え壁、縦リブ、築山による分節の検討例) (階段デザインの検討例) (水門デザインの検討例) 	(地域コミュニティの場の検討例)

岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観配慮に向けた基本的な考え方(案)
モデル地区における検討《概要版》

■モデル地区等の設定

「砂浜海岸」「港湾海岸」「複数河川河口部」「観光地周辺」の代表的な4地区を設定

- ・海岸の地形や利用、背後地の土地利用、河口部の有無、想定される構造物の種別を考慮
- ・港湾、観光地周辺であることなどの利用の観点を考慮
- ・視点は、人の利用が多く、構造物や地域特有の景観が望める場所を設定

■検討内容の整理

	対象	検討対象施設	検討テーマ	検討視点場
1	砂浜海岸 高田海岸、気仙川 (陸前高田市)	・海岸堤防(傾斜堤) ・水門(大型) ・砂浜、海岸林	・海浜・松原の再生における海岸構造物のあり方 ・松原再生に配慮した堤防線形	①堤防天端 ②第一線堤付近 ③気仙川河口部 右岸 ④橋上
2	港湾海岸 大船渡港、盛川 (大船渡市)	・海岸堤防(直立堤) ・河川堤防 ・陸開、階段	・産業的土地利用における海岸構造物のあり方(直立堤のデザイン) ・車両通行に配慮した堤防の線形(動線の設定、海の眺望の確保) ・地域コミュニティに配慮した堤防の利活用 ・陸開、階段のデザイン	【茶屋前地区】 ①住宅地 ②港湾沿い道路 ③橋上 【山口地区】 ④港湾沿い道路
3	複数河川河口部 大槌川、小槌川 (大槌町)	・海岸堤防(傾斜堤) ・水門(2箇所)	・複数の水門と堤防とのデザインの調和 ・水門を含む滑らかな堤防線形、形状(山付き線形、直立堤と傾斜堤) ・複数水門のデザイン(大型水門と中小型水門)	①公園(丘陵地) ②住宅地 ③大槌川河口部 左岸 ④住宅地(高台)
4	観光地周辺 釜ヶ崎、閉伊川 (宮古市)	・海岸堤防(直立堤) ・水門(大型) ・陸開、階段	・海への意識や眺望確保に配慮した海岸構造物のあり方 ・海の眺望の確保 ・海への意識を促す堤防デザイン	①②住宅地 ③港湾沿い道路 ④埠頭 ⑤主要道路 ⑥埠頭(水門) ⑦橋上(水門)

■モデル地区における検討内容

モデル地区における検討は以下に示すフローに従い実施し、各項目ごとにシートとして整理している。

《被災状況》《地区の概要》では、景観や環境を検討する上で重要な地区全体の特性(地形、景観、環境等)について、被災前後の状況等を踏まえて図面等で視覚的に整理している。

《周辺景観・環境特性》では、検討対象施設を示した上で、その周辺における景観および環境の具体的な状況を整理している。

《検討条件》では、与条件として、現時点における最新のまちづくり計画(土地利用方針)および、構造条件として構造物の位置、設け高さ、基本構造等を整理している。

《景観配慮のポイント》では、上記の内容を踏まえ、景観を検討するための視点場を設定するとともに、景観形成上、特に配慮すべき内容を整理している。

《環境配慮のポイント》では、上記の内容を踏まえ、環境を検討する上で特に配慮すべき内容を整理している。

《施設整備後の見え方の比較》では、検討にあつて各視点場からの見え方を、イメージパースやフォトモンタージュで整理している。

《現計画における特徴・評価》では、現計画におけるイメージパースやフォトモンタージュに配慮事項を吹き出しで示すとともに、それらの特徴・評価を5つの視点から記述している。

《比較案における特徴・評価》では、景観等配慮事項の対策を実施した場合のイメージパースやフォトモンタージュ、また具体的な留意点等の特徴・評価として、5つの視点から記述している。

《今後のまちづくりの調整事項等》では、モデル地区の状況に応じたまちづくりとの一般的な調整事項を示すとともに、当該ケースにおける具体的な調整事項を吹き出しで整理している。

